

様式第1号(第3条、第6条関係)

兵庫県収入証紙
ちょう付欄

砂防指定地内制限行為許可申請書
砂防設備占用

年　月　日

兵庫県知事様

申請者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

(印)

電話

申請の区分(該当する事項を○で囲むこと。)

		新規		
		砂防設備占用		
		砂防指定地内制限行為		
		変更		
行為 又 は 占 用 の 場 所	砂防指定地の名称			
	行為地又は占用地	地先		
行為又は占用の主な目的(該当する事項を○で囲むこと。)				
自己居住・農林水産業・自己業務・その他				
行為又は占用の概要、数量				
行為の期間		年	月	日から 日まで
占用の期間		年	月	日から 日まで
変 更 の 場 合	当初の許可の年月日及び番号	年	月	日 第 号
	変更の理由			
	変更事項			

(用紙の大きさ 日本工業規格A列4番)

注 変更申請の場合には、変更事項について変更前の事項を朱書し、変更後の事項を黒書すること。

損害賠償責任負担請書

本申請に係る

地先の

砂防指定地

における

工事の施工にあたって、第三者

または、県に損害を及ぼしたときは、一切の責任を負います。

平成 年 月 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三 様

住 所

氏 名

印

TEL () -



[ホーム](#) > [組織情報一覧](#) > 丹波県民局 丹波土木事務所

更新日: 2011年11月21日

丹波県民局 丹波土木事務所

業務内容

社会基盤整備の4つの目標

1. 活発な連携・交流を促進する交通基盤整備
2. 安全で安心な生活環境の創造
3. 快適な縁空間の創出や地域景観向上による地域づくり
4. 地域の産業振興への支援

上記目標にもとづき、工事事務、公共施設の管理、用地の取得及び補償、道路・河川・公園・ダム工事の調査、設計、施工監理や道路の維持補修、建築確認等の許認可、まちづくり活動支援などを行っています。【所管区域: 篠山市、丹波市】

問い合わせ先

〒669-3309

丹波市柏原町柏原688

係名	分掌事務	電話番号
企画調整担当	丹波土木事務所の行政の企画及び総合調整に関する事。	0795-73-3828
工事業務課	工事事務に関する事。	0795-73-3832
管理課	公共物の管理・許可業務に関する事。	0795-73-3834
用地課	事業の執行に伴う用地の取得及び補償に関する事。	0795-73-3836
道路整備課	道路の拡幅改良、バイパス新設に関する事。	0795-73-3843
道路保全第1課	所管区域(丹波市)における道路保全事業に関する事。	0795-73-3847
道路保全第2課	所管区域(篠山市)における道路保全事業に関する事。	0795-73-3651
河川砂防課	河川・砂防工事の調査、設計、監督に関する事。	0795-73-3845
公園ダム課	ダム事業の設計及び監督、既設ダムの管理に関する事。	0795-73-3849